

候、代以上、

未〇天保 七月十四日

酒井雅樂頭家來 本多意氣揚家來
山本九郎右衛門

永井龜次郎殿

久保田英次郎殿

〔嘉永明治年間錄〕嘉永六年十一月廿八日、常州波賀村百姓忠次妻某女、兄讎ヲ淺草藏前ニ討ツ、常陸國信太郡波賀村百姓忠次妻たかと申者、兄の敵同國河内郡上根本村百姓與右衛門を殺候儀、吟味を遂候處、無念の筋も無之間、無構、右は翌寅年六月に至裁許と云、

復子讐

〔正慶承明集〕一八月三〇明曆 十三日、木挽町六丁目にて仇敵討有之由、

元水野權兵衛方罷在候、只今浪人討手手負一條安左衛門、加勢手負竹村三左衛門、同斷深手負、即時死ス小川喜兵衛、坂部三十郎家來二ヶ所手負、仇敵石川又兵衛、以前水野權兵衛中間頭、今ハ材木町ノ辻番仕候町人喜左衛門、

安左衛門忰一條喜左衛門、六ヶ年以前ニ、十六才にて石川又兵衛ニ討レ申候、無雙之美童之由、右之父安左衛門忰ヲ、又兵衛ニ六ヶ年以前ニ被討申ニ付、子之敵成故、主人水野權兵衛方ヲ暇を取、認申候爲助太刀竹村三左衛門、小川喜兵衛同道也、坂部三十郎家來石川又兵衛儀、衆道出入ニ付、一條喜左衛門ヲ切殺申候、今日右之者共、木挽町にて參合切結申候處ニ、前方水野權兵衛方ニ中間頭仕罷在候喜左衛門と申者、只今者致浪人、材木町ノ辻番ヲ仕罷在候而、此者彼又兵衛と一味仕、右加勢之者共ニ切掛リ、三左衛門にも安左衛門にも手ヲ負せ、右之喜兵衛ハ深手ニテ相果申候、三左衛門一ヶ所充手負仇敵又兵衛も二ヶ所手負ナリ、

〔日本武士鑑三〕向坂平治兵衛子敵討事

向坂平治兵衛といひし浪人の子千之丞、御旗本方へ兒小姓に出、傍輩の中小姓と懇志にせしを